

令和元年度第2回大磯町総合計画審議会結果概要

○日時 令和2年1月29日(水) 午前10時から午前11時30分まで

○場所 大磯町役場本庁舎4階第1会議室

○出席者(会長) 成田委員(学識経験者)

(委員) 山岡委員(学識経験者)、長嶋委員(教育委員会委員)、
戸塚委員(農業委員会会長)、西ヶ谷委員(区長連絡協議会会長)、
依田委員(社会福祉協議会会長)、大倉委員(観光協会会長)、
加藤委員(漁業協同組合組合長)、奥野委員(消防団団長)、
小清水委員(中南信用金庫常勤理事)、尾白委員(㈱トラウム代表取締役)、
船瀬委員(公募町民)

○事務局 参事(政策担当)、政策課長、政策課担当職員

○議題 (1) 第五次総合計画について

(2) 大磯町人口ビジョン・総合戦略 2015-2019 について

○会議記録

1. あいさつ

(会長より次のとおりあいさつ)

1点目は、次期総合的な計画として第五次総合計画のこれまでの進捗状況や今後のスケジュール、基本構想の構成について、事務局より説明がある。2点目は、大磯町人口ビジョン・総合戦略を改定するという事で事務局より報告がある。委員の皆さんにおいては、忌憚のない意見等をお願いしたい。

2. 議事

(1) 第五次総合計画について

資料1-1から1-4に基づき事務局から説明を行い、次のとおり意見提案及び質疑応答が行われた。

◎ 資料1-2のスケジュールの変更について、基本計画と実施計画の策定期期が重なっている。基本計画がある程度決まらなければ、次年度の予算編成ができないのではないかと考える。令和3年4月から第五次総合計画を実施すると聞いたが、3月議会で承認を得られなければ予算を伴う事業が実施できない。かなり厳しいスケジュールであると考え。(委員)

- 現在の第四次総合計画と第五次総合計画の間に空白ができないスケジュールとしている。予算については、第五次総合計画基本計画の素案を今年10月頃に示す予定となっており、町が予算編成に具体的に動き出す時期と重なる。10月に基本計画としての内容が固まり、並行して実施計画の内容を検討しつつ、予算への反映についても同時並行で進めたいと考えている。令和3年2月に基本計画、実施計画を示し、3月議会に予算案を町から提案する予定である。(事務局)

- ◎ 大磯町総合計画策定条例制定について、議会だよりには2人の反対意見が掲載されていた。反対意見はどのような意見があり、どのような議論があったか教えてほしい。内容を知れば、町民も関心を持ってくれると考える。(委員)
- 地方自治法が改正され、総合計画の策定義務が撤廃され、議会の議決を経るかについても町の判断に委ねられた。町は計画を策定する必要性の有無という段階から議論を始めた結果、中長期的な計画をもってまちづくりを進めていく必要があるとして、計画を策定することとした。計画策定の根拠として条例が必要であるため条例策定を行い、町民の代表である町議会の承認は必要であるとして、策定した条例内で基本構想について、議会の議決を経て策定するものとした。12月議会での議員の皆さんからの反対意見として、地方自治法が改正され、策定義務がなくなったのになぜ計画を策定するのか、策定しなくてもよいのではないかという意見や、そもそも総花的な総合計画自体に反対するという大きく2つの意見をいただいた。概ね他の議員については条例を策定し、議会の議決を経て総合計画を策定していくことに賛成の意見が示され、条例が制定された。それは町の考えと一致するところであり、現在は条例に基づき、基本構想の構成を議論するという段階にある。(事務局)

- ◎ スケジュールの変更の主な理由はなにか。(会長)
- 地方自治法の改正により、町として総合計画の在り方について考え、総合計画策定条例を定めた。今回の条例策定を始点として、総合計画の構成について構築し直したうえで策定したいということが根底にある。また、総合計画の基本構想を定めるにあたり、考慮する要素となるであろう人口や土地利用の部分と整合を図る必要があり、1月に素案をまとめるには時間的に難しい状況であった。このため、スケジュールの引き直しを行い、3月までの期間を利用し、調整事項の整合性を図ることとした。(事務局)

- ◎ 第五次総合計画の計画期間は10年間とあるが、第四次総合計画の計画期間は15年だった。変更になった理由はなにか。また、町の税収は町民税が約半分と聞

いた。第五次総合計画基本構想の構成について、第5章の将来人口がないと財源を伴う計画が考案できないと考える。計画と将来人口は表裏一体である。バブル期と異なり税収の増加は見込めず、町長が実施したい事業であっても財源が確保できなければ実施できないというのが現実である。そのため、第5章は必須であるとする。(委員)

- これまで総合計画は10年間の計画としてきた。第四次総合計画については、例外的な部分があり、第四次総合計画策定時に今後の人口推移を確認した際、策定後10年の段階で町人口が減少に転じるという状況が見込まれた中で、人口減少も考慮した計画としていく必要があることから、15年間の計画とした経過がある。第五次総合計画を策定するにあたり、社会情勢の移り変わりが激しく、長期的な展望をすることが困難な状況にある。その一方で、将来的な展望を持たなければ計画的なまちづくりを行うことができないので、今回は状況を考慮し10年間という期間設定とした。第5章の将来人口は必須であるということについては、町としても、資料1-4にも記載してあるとおりに重要で不可欠な項目であると認識している。(事務局)

- ◎ 第四次総合計画については、15年間のうち、基本計画を第1期、第2期、第3期と5年ずつの計画進行としているが、第五次総合計画についても基本計画の計画期間は5年ずつとなるのか。(会長)

- 第四次総合計画の基本計画は前期、中期、後期と5年間ずつの計画として、15年間の基本構想に基づいた5年間の計画として定めていた。第五次総合計画については、策定方針に基づき、基本構想を10年間、基本計画を前期、後期の5年間の計画として定めていきたいと考えている。(事務局)

- ◎ 基本構想の町の将来像について、言葉としてはどこかで残してほしいキャッチフレーズではあると思うが、将来像は概念的な言葉ではなく、直近の社会問題を反映させたもう少し具体的な内容にすることについて議論する必要があると考える。(委員)

- ◎ 基本構想の構成について、資料1-4では第四次総合計画との対比が示されているが、産業のみを特出させるだけでは不十分であるとする。この10年で大きな変化がある部分として、生産年齢人口が減り、産業だけでなく暮らしに関わる部分、すなわち子育て世代やシニア世代の課題がより重要になってきている。また、女性活躍や外国人、障がい者等、ダイバーシティの視点も重要性を増している。10年単位の計画であるのだから、こうした社会の大きな変化も踏まえてこ

これらの要素も構想内に盛り込む必要があると考える。(委員)

- ◎ 災害に対する安全性について、10年後のことも考えるのであれば、災害に対する構えについても盛り込むよう意識してもよいと考える。(会長)
- ◎ 両委員が挙げた内容について、第8章施策の大綱に盛り込まれているが、大綱だけで1つにまとめてもよいかということについても考える必要がある。(委員)

- ◎ 第7章の土地利用の基本方針について市街地ゾーン等あるが、第五次総合計画でも大きく変化するのか。(委員)
- 土地利用の関係については、まちづくり基本計画という土地利用に関する計画を定めていく中で、整合を図り盛り込んでいく必要があると考える。ゾーンの変化については、大磯町の中では大きく変化することはないのではないかと考えている。今後まちづくり基本計画と整合を図りながら、3月に皆さんに示していきたいと考えている。(事務局)
- ◎ 災害対策については、第7章の土地利用の基本方針に入れる必要があると考える。災害が起きやすい地域等がまちづくりに反映されないと、安全・安心に定住することができないと思う。組み立て方についても再考する必要があると考える。(委員)
- 土地利用とまちづくりの関係について、線引きを変更することは人口が減少する中では難しいと考えているが、災害を見据えた中で計画を策定していく必要があると考えている。内容についても施策の大綱の中で、第五次総合計画の時期、時勢に合わせた内容にし、目標を定めていく必要があると考えている。(事務局)
- ◎ 持続可能なまちづくりという視点も盛り込む必要があると考える。(委員)

(2) 大磯町人口ビジョン・総合戦略 2015-2019 について

資料2に基づき事務局から説明を行い、次のとおり質疑応答が行われた。

- ◎ これまでの人口ビジョン・総合戦略と内容はほとんど変えずに計画年次を1年延長することで、第五次総合計画とシンクロナイズさせるという認識でよいか。(会長)
- 今回の改定では、計画期間を1年延長する以外は内容について変更はない。現在は第四次総合計画と人口ビジョン・総合戦略を連動させた計画とすることにより、計画の内容を合わせながら両方を進めている状況にある。同一の内容が総合計画、総合戦略のどちらにも位置付けられており、逆にわかりづらい状況にもなっている。このため、第五次総合計画については、第五次総合計画、人口ビジョン・総合戦略を一体的な計画にすることを想定して次期人口ビジョン・総合戦略

を位置付けていきたいと考えている。第五次総合計画の開始は令和3年度となっており、総合戦略の計画期間を1年延長することで、計画期間を合わせたいと考えている。現総合戦略を1年間延長することについても、元々令和2年度までの第四次総合計画と連動させた計画としていたことで、1年延ばすことによる支障はないと考えている。(事務局)

- ◎ 第五次総合計画については、人口ビジョン・総合戦略を盛り込んだ形で示されるということか。(会長)
- 第五次総合計画については、人口ビジョン・総合戦略の内容を盛り込んだ形で策定を進めていきたいと考えている。(事務局)

3. その他

事務局から次回の総合計画審議会について事務連絡を行った。

以上